令和3年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会 議事概要

日時:令和3年11月10日(水)午前10時~正午

場所:白井市役所東庁舎1階会議室101

出席者:【委員】

高尾 公矢会長、山田 壽一副会長、伊藤 治委員、齊藤 重光委員 染谷 敏夫委員、成島 誠二委員、窪田 若菜委員

【事務局】

池内企画政策課長、武藤主査、多納主任主事、高橋主事

傍聴者 5名

1 開会

2 議題

(1) 地方創生推進交付金の活用及び今後の検証について

【会長】

地方創生推進交付金の活用及び今後の検証について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明。

【会長】

事務局から、地方創生推進交付金の制度概要及び白井市が交付金を活用して行う事業、 プラットフォーム事業の説明をいただきました。来年度のこの審議会におきまして、今 回説明をしていただいた地方創生推進交付金を活用した事業についての効果検証を行う ということになっております。

今の事務局からの説明に対して御質問、確認したいことがあれば、お願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

【委員】

まず、この事業ですけれども、そもそもこの事業はどこで選定をされて、この市の事業に位置づけられたのか。ここの審議会は効果検証だけなのか、事業そのものの内容だとか選定だとか、そういったものには一切関わらないのか。そこら辺の確認をいただきたい。

【事務局】

この事業につきましては、白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で位置づけられている事業となっております。このまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、31年度にこちらの審議会で諮っている内容となりますので、こちらの総合戦略

を策定するときに、審議会で検討していただいた上で事業として成り立っております。

ここから市で交付金に該当しそうなものについて、国に提出させていただいているということになります。

ただ、提出して交付金を認定するに当たりましては、必須ではないのですけれども、 審議会等の効果検証はしたほうがいいと国で定められておりますので、この事業自体を 載せている白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に携わっていただいて いる、この審議会で効果検証をしていただくと考えておりますので、今後お願いしてい く予定となっております。

【事務局】

お手元に総合戦略をお持ちの方は、75ページを御覧いただければと思います。

75 ページで、基本目標の2の部分、策定に当たってこの辺りを御議論いただいたところになりますが、人を魅了するまちづくり、魅せる白井の魅力を形にしてということで、75 ページの真ん中、具体的施策というところで、1番、地域資源を活かした魅力発信ということで、そこの1つ目のポツ、官民連携によるプラットフォームを構築していきますということで、御議論いただいたところです。実際、具体的に今年度から事業を進めるということで、今回交付金の対象にしたという流れになっています。

【委員】

確認なのですが、まず出発として、この地方創生交付金が出ました。そのうち対象事業の中で、この先ほどの75ページの基本目標を達成するために官民協働のプラットフォームを立ち上げましょうという流れが来たと思うのですが、その際にまず一点、この業者を選んだ過程の中において、コンテンツ等々いろいろあろうかと思うのですが、数社と見積もりをして、どの業者が一番コンテンツがいいのかというようなことをされたのかどうかという点。もちろん、ただ安ければいいというものではなくて、いかに情報発信するときに中身のあるものでないといけないかと思いますので、その点も。

あと、このコンテンツの中身に関して、いわゆる基本的なものとしては決まっている んだけれども、具体的にどのようなものを乗せるかというのは、我々は別に知らなくて も構わないのか、一応、達成するためには、こういうコンテンツもあったほうがいいの ではないかというのをこの審議会の中で意見として出せる余力はあるのかという点です。

来年度、その評価をする際に、全然我々が関知しないところのものが来ても、いいか 悪いかが分からないので、とりあえず必要なものは我々が述べて、それに対して、どれ だけ進展したかというのを確認できれば、より審議内容としてもいいかと思います。

あと、もう一点なのですが、このプラットフォームの資料の5ページのところでもって、KPIの4番目、白井市の社会増減数というのがあるのですが、これは果たしてプラットフォームとリンクされて、プラットフォームがいいから、人が増えたのか減ったのかというのは、これは検証できるのですか。別にこれを見なくても、増える場合には

増えるし、減る場合には減ると思いますので、この4番目のものをするのは無理があるような気がするのですが、その点について。

あと、もう一点なのですが、参考資料の2番目です。資料2・3なのですが、このニューオープン、伊奈町と「きみなび」ですか。例えば、この伊奈町のところを知りたいと思った人がまずアクセスする場合に、伊奈町というキーワードを載せておくと思うのですが、その際に、このページに直に多分行かないと思うので、どのようにして、そこのところまでアクセスできるのか。例えば、白井の場合には、白井ホームページに来たとしても、そこからどうすればこのプラットフォームに行くのかという点が明確でないと、ただやってもアクセスが増えないような気がします。

「きみなび」も伊奈町も、私も実際に伊奈町と君津市でやっても、ここのところにたどり着けなかったので、大変もったいないような気がしました。なるべく白井市のところでもって、トップページのところでそのプラットフォームのところを表現しておくといいかと思うので、その点をどのように考えているのか。ホームページ全体の枠組みも含めてお願いしたいと思います。

【事務局】

まず1点目、契約の関係につきましては、市で入札という形ではなく、プレゼン形式にはなりますが、契約の金額だけではなくて内容等も含めてプロポーザルの選定委員、活用を行っていく市の担当課長などが選定委員となりましてプロポーザルを行い、契約相手を決定したものになりますので、決して金額だけではないというところは御承知おきください。

2つ目としまして、コンテンツ等に対する意見についてなのですが、現在のところ、 画面を御覧いただけるとありがたいのですけれども、こちらが千葉県君津市が行っている「きみなび」となっております。基本としてはこういう形にはなると思うのですけれども、コンテンツ等につきましては、随時、業者と打ち合わせして増やすこととかは可能ですので、例えばこの審議会の中で、こういうコンテンツがあったほうがいいのではないかとかいう意見が今後出てきましたら、そちらは随時反映させていければというふうに思いますので、そのコンテンツの充実とかも含めて、今後、効果検証を行っていただければというふうに考えております。

3つ目、KPIの4の社会増減数につきましては、委員のおっしゃるとおり、こちらがダイレクトに事業と紐づいているかと言われると、そういうものではございません。しかし、直接の目的ではないのですけれども、こちらのプラットフォームを活用して市に興味を持ってもらう、市の活動に参加してもらう、市内で行われているイベントや市民団体と関わりを持ってもらうというところがまず第一段階となりまして、そこから市に転入してくる人が最終的に増えていければいいなというふうに考えて、こちらのKPIを設定しておりますので、確かにおっしゃるとおりなのですが、最終ゴールとしまし

ては、市の人口が減らないでほしい、増えてほしいということも含めまして、こちらを 設定させていただいております。

あと最後に、アクセスの話なんですけれども、おっしゃるとおり、今、白井市で検索をしますと、白井市ホームページが一番先頭に出てくるかと思います。こちらのポータルサイトになるべくアクセスをしてもらうには、まず委員のおっしゃるとおり、ホームページの中で、トップ画面のところにこちらのポータルサイトをバナーなどを置きまして、そちらからリンクして飛べるような形で活用していきたいと思いますので、御意見は参考にさせていただきたいと思います。

【事務局】

効果検証のところで、先ほど委員から御指摘があったと思うのですけれども、効果検証を今後、委員さん方にしていただくに当たりましては、十分な分かりやすい資料の提供と、あと効果検証していただく十分な日程を踏まえた上で、私どもから情報は、資料提供等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、ほかに御意見がありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

まさに委員からの御指摘があったとおり、このプラットフォームがどれだけ発信されるかというところに肝がかかっているかなと思うのですけれども。

その中で、KPIの中で、それぞれ回数だとか団体数を増やすとかアクセス数だとかという話になっているのですが、そもそもこれは、目的としては、市外への発信を主とするのか、それとも市内を優先するのか、その辺のところの目的としての強調度合いというか、その辺のところを教えていただければと思います。というのは、そういうのもKPIの中で分析する上で、ある程度目標値を設定しておいてKPIを想定するべきかと思いました。

【事務局】

KPIのアクセス数のところの設定の話と、あと、市外・市内どちらを重点的にという話だと思うのですけれども。

この基本目標2の人を魅了するまちづくり、魅せる白井のまちづくりのところの目標としましては、市民や市外居住者が魅力に感じているというふうになっておりますので、基本は、どちらに対してもという言い方が正しいとは思うのですけれども、実際白井に住んでいても、白井の魅力を知らないとか、地元で活動している団体についてよく分からないとか、何か活動をしたいけれども、どこかいいところがないかというところで悩んだり、問題かが起こっている状況となっております。

ですので、まずは市内のつながりという形で、情報にアクセスしようとする人が困ら

ないような設計をしていきたいというところが一つと、それに付随しまして、先ほどの KPIの社会増減数の話にもなってしまうのですけれども、最終目的としましては、白井から流出する人を減らすし、流入する人を増やしたいというところが目的になりますので、市内の流出しそうなところに対して、このプラットフォームを用いて、こういう活動があるからやってみないか、こういう働き口があるからやってみないかというところをアピールするとともに、流入を考えている、もしくは、どこに引っ越すか考えていないけれども、移住したいといった形の人をできるだけ白井でキャッチしたいという、市外へのアピールも含めて、ここでしていければと思います。

確かにおっしゃるとおり、市内・市外どのぐらいアクセスがありましたかとかいうのが、今この場で、できるできないが言えないのですけれども、確かに市内・市外でアクセスがどのぐらいありましたとかいう視点は大切かと思いますので、そちらは御意見を参考にさせていただいて、分析とかができるような形を検討していきたいと思います。

【委員】

先ほどの件ですけれども、まず、題名としては載っていますけれども、具体化するときの協議、あるいは審議がどこの場でされているのかが分からないということです。どうしてこの事業が先に、この採択を市で出したのか、ほかになかったのか。そういったものを関係団体だとか市民から聞くとか、そういう場があったのかどうか。まずそれが1点。

それと、この事業の実施は、既にプロポーザルで決めているということですけれども、 その前に、関係するところには協議なり調整があったのか。商工会だとか市民団体だと か、我々のところもそうですけれども。

実は先日、2日前だったと思いますが、この業者の方から突然、こういうことを市と協働で始めるので、工業団地で協力してほしいという連絡があり、どういう内容か分からないので、まず来てもらって説明を受けたのですが、我々の意見が全く通っていない。我々が載せてもらいたい情報、あるいは発信してもらいたい情報と、考えている情報は違うので、我々も協力しますけれども、こういう情報で載せてくださいねというようなお願いをしたのです。

ですから、事業を組み立てるときに、関係するところと十分な調整、協議がされた上でないと、このコンテンツができても、活用されないところがあります。今回スタートを切ったのですから、この後、調整を全部してもらうのでしょうけれども、事前にそういった意見調整というのは十分された上で、いろいろな意見があったものをこの審議会の場である程度出させていただいて、調整をする、あるいは意見を頂くというのは本来の筋かというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょう。

【事務局】

まず、2点目から、私から先にお答えさせていただきます。御指摘はごもっとものと

おりと思いますので、事後では、やはり関係される団体の意見が反映されないことも考えられますので、今回この事業については、選定も決まってしまったのですけれども、 今後の新たな取組み、地域再生計画の提出に当たって、その中で事業の位置づけに当たりましては、今、委員御指摘のとおり、関係者、関係団体、漏れのないように事前に周知といいますか、お話を伺うように努めて、可能な限り対応させていただきたいと思います。

【事務局】

1点目の具体化する事業の選定につきましては、総合戦略自体で既に審議会の検討の中でかかっているというふうに考えております。そこから実際の事務の執行の部分、交付金の条件に合致するものを選ぶ今回の補助金の事務の執行の部分につきましては、市の対応すべき事項というふうに考えておりますので、今回このような形で補助金の申請等をさせていただいております。

【事務局】

また、第2次白井市総合戦略も委員の皆様の御審議により定められており、事業は特定されておりますので、次期の第3次の白井市総合戦略の策定に当たりましては、具体的にこの施策以外に、この位置づける事業についても、丁寧に委員の皆様にお示しした上で、この事業は本当にこの施策に当たるかどうか、基本目標に当たるかどうか等の御審議をしていただくような流れをとってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】

たしか、この戦略をつくるとき、産業関係ですかね。基本目標の3に位置づけられているものが梨しかなかったということで、商工業も含めて産業だから、その部分を含めてもらったはずなのです。含めてもらったのであれば、その事業をどういうふうにしていくかというのは、当然どこかの会議の場で希望をとるところがあっていいはずだと思うのです。

我々としては、工業団地としては、就労支援ということで非常に入れてもらっているところで、雇用確保、就労支援、これは、市内から人口を流出させない、地元雇用を促進するんだと、あるいは外から人を呼ぶんだということで位置づけてもらっているはずなんです。その事業が、なぜ最初に議論の場に入ってこないのか。そこの選定のところで一つ疑問があります。選定に当たっては、トータルの主要な事業について、どれを選定するか。その部分からいろいろな場所での意見聴取だとか、希望なんかをとっていただきたいと思います。

【事務局】

事業の選定ということでお答えさせていただきます。

先ほど、担当から、総合戦略については、大枠では審議会の委員の皆様に御審議いただいているということの中で、市で、事務局で具体的な事業立て、交付金対象の選定を

して、今回国に申請、認定という運びになったのですけれども、今後は、そこにつきましては、こちらも可能な限りになってしまうのですけれども、その事業をどういう形で選定、申請するかは市単独で決定するのではなく、関係団体、また委員さんに情報を提供させていただいた上で、国に次回、来年度になると思うのですけれども、申請はしていきたいと思います。

現在、この地域再生計画に基づく認定申請、地域再生計画の申請は、少なくとも制度で、年1回以上、申請する機会が設けられておりますので、そういう中で、今年度はたしか3回ぐらいありましたので、来年度も同じように、最低1回、あるいは二、三回想定されますので、その中で申請するに当たっては、委員の皆さん方に一報ということで、こういう考えで市は申請しましたということは、お伝えをさせていただければと思います。

【委員】

今回の事業については、あるところから市に働きかけて採択してもらったのだというようなお話を聞いております。我々も、工業団地としても提案したい事業がありますので、ぜひそういう提案の場をつくっていただきたいと。公の場でどういう事業がまず優先するのだと、効果はどうだということを踏まえた上で、市で事業の順位をつけていただきたいというふうに思います。

【事務局】

この場でそのように対応させていただきますということは、私からは言えないので、 持ち帰り、関係部署等と協議して、その辺の対応については検討させていただければと 思います。

【会長】

それでは、ほかに御意見、御質問ありましたらお願いしたいと思います。

私から。この事業は、3年間は国から交付金が出るわけです。そうすると、4年目以降は自主事業というふうになっていますよね。自主採算ですか。これはどういう形になるのですか。

【事務局】

市としては、1年目から3年目のみ交付金を用いて事業を委託するという形になりまして、4年目以降は、委託業者と協定を結びまして、その委託業者がイベントを開催したときの収入ですとか、記事とかとは別で広告掲載の部分とかもつくるとのことなので、そちらの収入とかを用いて運営をしていくというふうに聞いております。

【会長】

そうしますと、先ほど委員から出ましたように、委託業者というのは非常に重要な意味を持ってきますよね。ここが頑張らないと、3年目で終わってしまうとか、4年目以降は行かないとかというようなことにもなりかねない。その辺をよく市としても、委託

業者と関係を深めていくということが必要になってくるかと思います。 ほかに御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(2)企業版ふるさと納税制度の活用及び今後の検証について

【会長】

企業版ふるさと納税制度の活用及び今後の検証について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明。

【会長】

それでは、今、事務局から企業版ふるさと納税の制度概要及び白井市での活用について説明がありました。今、事務局から説明がありましたけれども、来年度の審議会におきまして、効果検証を行っていくということでございます。

今、事務局からの説明に対しまして、質問、確認したいこと等がありましたら、よろ しくお願いいたします。

【委員】

よく仕組みが分からないのですが、普通の個人のふるさと納税の場合には、その市に ある品物があって、それを寄附していただくということなのですが、この企業版という のは、企業が白井市に寄附をしますということで寄附されて、その寄附されたものに関 しては、今の1から4の目標の中でもって、どれに充てるかは、市で決めて処理をする と。その寄附をした企業の方は、減税の対象になるということでよろしいのですか。

【事務局】

今、委員のおっしゃったとおり、企業側としましては、通常の寄附ですと、いわゆる 損金算入と呼ばれる税の軽減効果、約3割が普通の寄附の制度なんですけれども、企業 版ふるさと納税制度に合致する寄附をすることで、通常の寄附の損金算入分と呼ばれる 約3割に加えて、法人関係税が6割減税の対象となって、約9割の減税効果を満たせる という形で企業側のメリットとなっております。

お手元の企業版ふるさと納税、黄色いパンフレットがあると思うのですけれども、そ ちらを開いていただいて、左側に制度の概要と、企業にとってのメリットが書かれてお ります。

企業につきましては、寄附した金額のうちの9割が税額控除されるという形、約9割が税額控除なり損金算入なりされて軽減効果があるということですので、1割分につきましては、企業側の負担という形にはなります。

ただ、メリットとしましては、その下に書かれているように、社会貢献ですとかというところが国の制度上うたわれているところとなっております。

【委員】

個人の場合には、寄附する時に、これにという指定ができると思うのですが、企業版は、この企業がこの1、2、3、4の中のこれにというような指定というのはできるのですか。

【事務局】

もし指定がなければ、この基本目標1~4のどれに充てるかというのは、こちらで決めさせていただくのですが、企業側から、例えば基本目標1に充ててほしいとかいう場合ですと、その目標内の事業の中で充てますし、基本目標1のこの事業に充ててほしいまで指定していただくなら、その事業にこちらも充てるという形で、なるべく寄附者の意向に沿うような形で寄附は受けます。

【委員】

企業ですから、特定した場合にその利害関係というか、それが回り回って自分のところに受注が来るかもしれないというのは、うがった見方なのですが。そういうようなことは別に問題ないのですか。どれに使うかは、市でもってお任せしますというのであるならば、いいと思うのですが、限定してしまうと、その辺は、企業との関係性というものをチェックすることがあるのかどうかという部分をお願いします。

【事務局】

委員のおっしゃっているのが、契約の透明性とかの話になると思うのですけれども、 もちろん企業側から受け付けるときも、利益は享受できませんよというところの説明は、 事前に相談の中でさせていただきますし、市としましても、実際業者を選定するときは、 入札等が大前提となっておりますので、そちらについては絶対に利害関係が生まれない ような形でやっていくのをチェックしていきたいと思います。

【会長】

そこは非常に重要なところですよね。場合によっては、そうなりかねないということは、起こり得ますよね。だから注意しないといけないと思います。

ほかに御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

【委員】

この企業版のふるさと納税の活用はいいと思うのですが、集める施策が何かあるのかなと。市として、これをPRするとか、そういった考えはあるのかどうか。

それと、事例を見ると、特定の事業を行うのに企業に寄附をしてくださいというような集め方をしているのがほとんどかというふうに思うのですけれども、これは、ただ制度を設けました、この創生事業全体に充てていきますよというだけで、企業は果たしてこのふるさと納税制度を使うのか、そこが少し疑問なので、その辺の取組みをどうしていくのか。例えば、白井市出身の社長さんがいれば、そこにお願いするとか、あるいは白井市内に営業所、事業所を持っている企業にお願いするとか、そういった具体的な方

策がないと、出ていくことはあるけれども、入ってくることはまずないのじゃないかというふうに思いますので。特に、市内に本社がある事業者は対象外になっているので、市内の事業者から集めることはできないのだと思うのです。その辺はどういうふうに考えているのか。

【事務局】

委員さんの言われたことは、まさに我々も今どのようにPR活動をしていくかということをちょうど今考えております。8月にこのふるさと納税に係る地域再生計画が国から認定されたばかりでございますので、今現在においては、全国都道府県、市町村のこういう戦略で募集を行っていますというような、内閣府の企業版ふるさと納税のポータルサイトからでしか各企業さん、事業者さんは、閲覧というか、知ることはできませんので。具体的な今、委員さんが言われた他市における訪問ですとか、その辺は先進事例等どのようにPRをやっているかを確認しながら、我々としても、独自に何か宣伝できるものがないか検討してまいりたいと思います。まさに今、質問されたことをちょうど今、我々も考えておりまして、今後、速やかに取り組んでまいりたいと思います。

【事務局】

補足の説明としまして、今、画面上に映っているのが地方創生の国のポータルサイトとなっております。こちらと、あと市ホームページでも、企業版ふるさと納税という形でページは作ってPRはさせていただいているのですけれども、今後、商工会だとか工業団地協議会だとかにも、企業版ふるさと納税の制度について御説明させていただくことがあるかもしれませんので、そのときはよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、ほかに御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

市としては、この企業版がどの程度動いていくというふうに、活性化していくという ふうに考えられておりますか。かなり大きな市だと可能性は十分考えられますけれども、 この市ではどんなものなのですか。

【事務局】

まず、寄附を頂く企業につきましては、今回も委員がいらっしゃいますけれども、工業団地ですとか、本社は都内ですが、市内に事業所があるという、そういった会社さんも多くありますので、そういったところも寄附のお願い先の一つにはなるかと思います。あとは、白井市出身で、もし会社経営者さんがいらっしゃれば、そういったところにも働きかけをして、令和6年度までですので、これからやることを来年度、再来年度も引き続き活用しながら、より多く進めていけるように検討していきたいと思いますので、引き続き、どういった活用ができるですとか、こういったところにアプローチしてはどうかとか、一緒に御意見を頂きながら考えていきたいと考えております。

【会長】

委員、寄附の可能性はどんなものですか。

【委員】

本社が地元にあってはいけないので、白井市以外に本社のある、工業団地で工場だけ こちらにあるとか、そういったところですけれども。白井市にやはり魅力がないと、あ るいは、今ある事業所が、白井市からどういうふうな対応をされているのか、そこを見 ないと、寄附というのはお金を出す話ですから、企業側に幾ら税上のメリットがあって も、それは白井市の姿勢がまず見られてしまうのかなというふうに思いますので、そこ は丁寧に進めていただきたいということです。

それと、常日頃から市内のそういった事業所に対しては、いろいろな情報だとか、市 とも関わりを積極的に持っていただいて、行政の理解度を高めていくというのが必要か というふうに思います。

【会長】

ありがとうございました。

ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

【会長】

それでは、議題2については終了したいと思います。

(3) 令和2年度の指標について(参考)

【会長】

引き続きまして、議題の3です。

令和2年度の指標につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料に沿って説明。

【会長】

今、事務局から、令和2年度の指標につきまして説明をいただきました。

話にもありましたように、計画初年度ということもあって、またコロナ禍ということもありまして、実績が芳しくないというようなところもあります。これから白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進が図られていくということを願っております。

今、事務局から説明をしてもらいましたけれども、御質問、確認したいこと等がありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

3の産業が活力を生み出すまちづくりで、市内就業率というのがあるんですけれども、

第2次まち・ひと・しごと創生の27ページに市民の就業地というところがありまして、 市民の方の千葉県内への就業率が上がっている一方で、近接する他市、鎌ケ谷市とか印 西市への就業者が相当増えているという指標が2015年であるのですけれども。この辺は 多分、今推測すると、さらに加速しているような状態に足元ではなっているのではない かと。かつ、その状況を把握されている上で、何か対策等を打たれているのかというの を確認したいと思います。

【事務局】

基本目標3のところの市内就業率の目標値に対するアプローチとしまして、創生総合戦略の78ページに載っています2番、地域経済を支える商工業の振興及び3番の市民の就業支援という形で、戦略上でも事業を決めておりますので、関係課、あとは主管課と連携してこちらの事業を進めていって、市民が市内で就業、市外に出ないで就業できるような環境だったりとか支援だったりとかをしていきたいと考えております。

【事務局】

あと、企業が増えてくれないと、働く場もないということもありますので、都市計画 の部門とも併せて、土地の活用ですとか、より企業が来やすい土地の活用ですとか、前 段として今、整理も併せて進めているといったところになります。

【委員】

その中に、言葉が足りなかったのですけれども、近接他市に人が流れてしまっている という実態があると思うのですけれども、それを市としては、どのように分析されて、 対策を講じられているかというのを聞きたかったのですが。

具体的に言うと、印西市であれだけでかいデータセンターさんとかができて、人口も増加している。恐らく市内での就業数も増えているし、実は白井市から就労されている方もいるんじゃないかと思うのです。そういったものに対して、どういうふうな分析を市でされて、対策を講じているのかというところを、これのとおりだということであれば、それで終わりなのですけれども、聞きたかったです。

【事務局】

住民意識調査等で市民等にアンケートを採っている中で出てきているのが、働きたい 企業がないとかというところが結構大きいところだったりします。

企業を呼び込めばいいじゃないかという話になったときに、白井と印西では、企業が 進出できる土地があるかないかというところが、結構大きい要素の一つにはなっている というふうに考えております。そのため、白井の中でも企業を呼び込める土地をつくる ように、都市計画部門と連携して、まず都市計画上で企業が進出できるような土地にす る。それをした上で企業を呼び込んで、その企業で働く人を呼び込むという形の筋道を 立てて事業をしております。

あと今、前の画面で映しているのですけれども、現在、市の職員の担当課及び有志で

グループをつくりまして、今後、市の土地利用だったりとか、あと駅前活性化だったりとかというところを題材に、今後どうしていくかというところを検討しております。その中で、例えばサウンディング調査をして、この土地をどういうふうに今後使っていくかとか、あとは、どういう企業がこういう土地を欲しがっているかというところのサウンディング調査を現在している状況です。

【事務局】

また、今ある工業団地の企業さんも技術力は非常に高くて、それは有名なところではあるのですが。ただ、地元の高校生ですとかがあまり知る機会がないといったところもありますので、今までも工業団地の見学ツアーですとか、工業団地協議会に協力いただいて、できるだけ魅力を発信、今後も見学ツアーですとか協力いただきながら、今ある事業所の魅力も、市内のこれから働く方にも知っていただきたいということは、今後も進めていきたいと考えています。

【委員】

白井市の私の立場からお話しさせていただきますと、遊休農地、こちらが大変問題になっておりますが、7月に農業委員に配布された資料によりますと、市内で199へクタールが平成29年4月当時にありました。改正が今年、令和3年4月にありまして、調査をしてまとめたところ、こちらが181へクタールに減っているという数字が出たのでありますが、こちらの内情としまして、遊休農地が農地として改善されたものではなくて、地目変更、農地転用なので減っているということになっております。

先ほどの都市計画の土地のこともありまして、言えば遊んでいる土地というか、そういうものを見直す、本当は、農業委員としては緑を、農地を確保するというのが、守るというのが職務なのですが、ある程度の転用可能というか、ある程度白井市としても、魅力を発信するという上では、きれいな農地と耕作放棄地、遊休農地があるのでしたら、そこら辺の検討を再考されてもいいのではないかと、こちらは持論として思っております。

また、先ほどの議案1に戻ってしまうのですが、魅力を発信するという上で、農業委員として、こちらの参考資料であるのは、全て梨だけになっておりますので、私も多作物を生産しているものとしては、農業として一括して、こういう魅力があるのだというものを取りまとめてこの場で発表させていただいたり、こういう場で発表させていただく機会があったほうが健全なのではないかとは思いますので、そのような取りまとめなども、こちらの委員になって、手探りでこちらの会議も参加させていただいたのですが、丸腰で来るのは、意見としても出せませんし、そういうのを取りまとめて、この場で発表させていただくような機会を与えていただけるのであれば、また農業委員に戻っても、そちらの建設的な意見の取りまとめとか要望とかも聞けると思いますので、そのような感じで進めていけるように対策というか、持ち帰りたいとは思うのですが、そのような感じで進めていけるように対策というか、持ち帰りたいとは思うのですが、そのような

感じですかね。

取りあえず、農地はかなり遊休農地が増えておりますので。あと後継者、新規就農も 思ったとおりには増えていきませんので、市としての大きな包括的な対策を求めていた だきたいと思います。

【委員】

先ほどありました市内就業率の関係ですけれども、たしか工業団地で去年、おととしだったか、実態調査したときに、市民で工業団地で働いている方が12~3%しかいないと。6,000~7,000人就業している中でそれぐらいしかいないのだと。

特に、パートさんが極端に減ってきています。ということは、なぜかというと、その前から、まず交通インフラが整っていないということで、車でなければ行けないと。自転車でも行けないと。そこは、大分前から要望されているにもかかわらず、ほとんどその動きがない、改善の動きがないということがまず大きな点。地元でやはり就業したいという希望はあるのですけれども、そこに行くための手段がないということで、ほかへ行ってしまうと。

特に最近は、印西方面ですと、駅から送迎バスが出ていて非常に働きやすいというところで、みんな印西、あるいは柏方面に流れているというのが、先ほど委員からあったとおりでございます。地元で働きたいのに、なぜ外部に行かざるを得ないのかと、そこはもう一回よく実態を調査していただいて、そこへのピンポイントの対策を打っていただきたいというふうに思います。

それと、企業誘致をすると市民雇用が増えるのは、全くこれは間違いであって、新しい企業が来たときには、市民雇用というのは、ほとんどパートさんのみになってしまいます。ほとんど正職員は外部から来ますので、地元に定着してから10年、20年かかって初めて地元雇用が進むのですけれども、そのときも、やはりイメージだとかそういったものもありますので、地元雇用が企業誘致によって進むというのは、これは少し考えを改めていただいたほうがいいと思います。

今ある企業が一番求めているのは、地元の人材です。そこに応募がないというのは、交通の問題、それとあと、工業団地というイメージが少し悪いのかなということも前々から言われておりますので、そこは工業団地としても、先ほど議題1でありましたように、雇用促進、就業支援ということで我々が考えている事業もありますので、そこは、そこに目を向けていただきたいというふうに思います。市民雇用というのは、企業にとっては一番メリットの高いところです。これを求めているのに今、ないのだと。それはなぜかということは、企業と行政と一緒になって検討して対策を打っていかなきゃいけないのだということで、これからぜひそういった面で協力いただきたいというふうに思います。

【会長】

前からそのことは、この会議の中でも議論されていることなのです。

要するに、市内での働き場所がないということで、よそへ行ってしまうわけです。そうすると、若い人は、将来そちらに住むということになって、人口流出していくのだということが問題になっているわけですよね。だから、来てもらうことも重要なのだけれども、ここにいる人をこの市で働いて生活していくという、そういう場を確保していかないといかんというふうに思います。

どうですか、ほかに御意見がありましたらお願いしたいと思いますが。どうぞ、委員。

【委員】

例えば資料1-2でも指摘されているように、工場団地の情報を知らない世代が多いという点。これは先ほど言われた交通の便の問題もあるでしょうし、あと、その次の大学が市内にないと。どうしても転出してしまうという点は、例えば、交通費の問題が結構大きいと思いますので、その交通費を下げてもらうような努力的なものをしていくと市内に残る方が多いと思いますので、その点を検討してもらいたいと思います。

この資料ではないのですが、審議会として確認しておかなければいけない点が何点かありまして、事務連絡として令和2年4月に送られてきた資料の中に、パブリックコメントのところがありました。

その中に人口の問題に関して、市の目標値と実態が大分かけ離れているから、もう一度再検討してはというような部分がありましたが、市としては、今後どのような方向で行っていくのかという点。

あと、令和3年3月に事務連絡で来たものの中で、達成度というものの指標の結果についての報告がありました。その中で、達成度が実績値より悪化したものが50%未満というD評価というのが、この目標1、2、3、4の中においても結構ありましたので、それを改善しないことには、または、このような方向で改善しますというのを市から審議会に話をしてもらったほうがいいかと思ったのですが。

あともう一点が、ふるさと納税なのですが、個人のふるさと納税の金額が、魅力ある品物等々があれば、ふるさと納税を活用しようと思う人が多くいるのですが、白井市の場合には、ふるさと納税がどのくらい集まっているのかという点を見ると、どのような品物に人気があるのか。また、どのようなものを提供しているかという品数の問題等々を見れば、いろいろな品物があると選択もしやすいのではないでしょうか。白井市がどれだけの種類の量を提供しているのかが分かれば、ふるさと納税が多くなり、ほかの市や人から市の魅力が認知されるようになると思いますので、その状況がもし分かればお教え願いたいと思います。

【会長】

今答えられる範囲でお願いします。

【事務局】

そうしましたら、まず1つ目の人口の話からさせていただきます。

頂いたパブリックコメントに対しての数値につきましては、令和2年の国勢調査の結果をもって人口推計を再検討させていただくという形で回答しているところです。

現在、令和2年国勢調査の数値については、市全体人口等の速報値のみが国から公表されているところとなっております。今後、人口推計の作成等につきましては、全体人口だけではなくて、年齢別ですとか、男女別ですとか、そういうところのより詳細な情報が必要となりますので、そちらが国から出ましたら、人口推計の今後の検討について行ってまいりたいと思いますというのが、まず1点目です。

2つ目につきまして、前期の総合戦略の結果を受けて、どう対応するかという話なのですが、31年度の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するときに、31年度の指標自体は出てはいないのですけれども、31年度の指標の時点でDのものについては、既に30年度の時点でD判定が出ているものが、ほぼそうです。そのため、31年度にこの審議会等でも策定をいたしました第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、そもそも前期でD判定だったものの解消ができるような形のそれに対応していくような形の政策を盛り込んだ上で、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しまして、それに対して、現在事業を推進しているところですので、1次の時点で指標がDだったものについても、対応できるような形の事業を推進しているところでございます。

最後の個人版のふるさと納税の話をさせていただきます。個人版のふるさと納税なのですが、令和2年度につきましては、寄附を頂いた額が1億4,600万円程度で、市民税から控除された額、いわゆる多分、負け分と言われるものなのですけれども、こちらが1億2,000万円程度となっておりまして、単純に寄附額と負けた額の差引が、令和2年度は初めてプラスの年度となっております。

実際、31年度から比べますと、寄附額についてはおよそ2倍強で、寄附件数も2倍程度になっておりますので、より白井市に寄附をしていただく人が増えたのかと推察はされます。

人気の商品につきましては、これまでも梨をアピールしているところで、実際、梨が返礼品として人気です。そのほかに、最近ですと、フライパンが人気な商品となっております。あと、返礼品の種類については今、手元に資料がなく、種類については、正確な数をこちらで把握をしていないのですけれども、例えば野菜のサブスクをやっているところですとか、あとは、なし坊のグッズとかのほかにも、ふるさと納税のサイトによって返礼品が少しずつ異なってまいりますけれども、サイクリングツアーをやっているところなどもありますので、結構幅広く種類はあるほうなのかと考えてはおります。

【会長】

時間が来ましたので、これで議題は終わりたいというふうに思います。

事務局から、今後の予定についてお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から、今後の予定について説明させていただきます。

今後につきましては、審議会の現在の委員の任期が令和4年6月までとなっております。その前に一度、今回議題で挙げさせていただいた地方創生推進交付金ですとか、企業版ふるさと納税ですとかの効果検証において意見を頂きたいと考えておりますので、令和4年5月頃に効果検証のための審議会を開かせていただきたいと思います。近くなりましたら日程調整等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

もしほかに御質問等があれば、事務局へ問い合わせていただきたいと思います。

それでは、時間が来ましたので、これをもちまして令和3年度第1回白井市まち・ひと・しごと創生審議会を閉会します。どうもありがとうございました。